

平成 30 年

第 15 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

平成30年 第15回 <u>定例</u> ・臨時委員会 議事録			
委員会 日程			会場
開会日時	平成30年12月27日 午前・ <u>後</u> 3時30分		佐渡市役所 畑野行政サービスセンター3階 大会議室
閉会日時	平成30年12月27日 午前・ <u>後</u> 4時51分		
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分		
出席者		欠席委員	会議録署名委員
教育長 渡邊 尚人			中村 友子
1番委員 佐藤 辰夫			信田 恵子
2番委員 仲川 正道			
3番委員 中村 友子			
4番委員 信田 恵子			
議案説明のため出席した職員			
学校教育課 課長 山田 裕之 管理主事 濱田 晴明 課長補佐 伊藤 賢治 総務係長 飯田 誠		社会教育課 課長 渡辺 竜五 中央図書館長 濱崎 賢一 図書係長 中濱 智子	
傍聴人	有 <u>無</u>		
報告の要旨	「議事の概要」のとおり		

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第 56 号 佐渡市学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について 議案第 57 号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について 議案第 58 号 佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等について		
報告事項		
1 両津公民館及び両津図書館移転に係る休館等について 2 一部改正条例の施行期日を定める規則の制定について 3 学校情報について 4 その他		
次回定例会の開催日等		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

	◎本定例教育委員会は、午後3時30分から開催した。
・ 渡邊教育長	・ ただ今から平成30年第15回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、中村委員と信田委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。 ・ 日程第2、議案第56号「佐渡市学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について」を議題といたします。 ・ 議案第56号は人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
・ 委員全員	・ 挙手
・ 渡邊教育長	・ ありがとうございます。 ・ それでは、議案第56号を秘密会とすることといたします。 ・ 【秘密会】 ・ 【議案第56号「佐渡市学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について」は、原案どおり承認された。】
・ 渡邊教育長	・ 日程第3、議案第57号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
・ 山田学校教育課長	・ では、3ページをご覧ください。議案第57号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」お願いします。 ・ 既にこの報告書につきましては10月31日に行われました第13回教育委員会定例会で報告事項として教育委員の皆様にお示しした上で、一定の期間を設けて内容の確認をお願いしました。そして、1か月後の11月28日に行われた第14回定例会後の勉強会で項目ごとに担当からの説明と内容の協議を行い、各評価表についての確認をさせていただきました。この教育委員会内の協議を経て、去る12月10日に新潟大学名誉教授の池田哲夫様、元佐渡市立真野小学校校長、笹本芳廣様の2名から外部評価をいただきました。その結果を36ページからの総評ということでまとめさせていただきました。本日別紙で配らせていただいておりますのが……本日別紙で配られているものと思いますが、じゃ、説明続けますが、よろしいでしょうか。では、36ページからの総評、3番の総評にまとめさせていただきました。また、最後に4番として成果と課題というものを載せさせていただきました。本日は3番の総評以降の内容について確認していただくとともに、全体を通して本報告書について最終的な確認を行った上で議決を求めるものであります。 ・ なお、10月の定例会でも説明したとおり議会への報告並びにホームページ等の掲載、公表は今年度中に行いたいと考えております。現段階では3月議会の中で行おうということで考えております。 ・ なお、今配りました外部評価の状況及び総評については担当の伊藤課長

<p>・伊藤学校教育課長補佐</p>	<p>補佐の方からご説明させていただきます。お願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、説明をいたします。 ・ メールの方で送らせていただいた後、委員の方から連絡を受けまして、修正がございました。それが今日お配りしたものです。大きく変わったところにつきましては赤で印をしてあります。 ・ 前後しますが、今お配りした5ページから始まる冊子の方は委員の皆さんからご指摘いただいた部分を修正して直してあるものです。完璧ではありませんが、直してみました。表紙等はないです。この部分だけの変ったところ、修正したところを含めてこの執行の状況についてをまとめた格好になりますので、これに36ページ以降、総評を含んでつけていきたいと思っております。大きく変わった点をご説明いたします。 ・ まず、総評は、最初、4番まであったんですが、4番目につきましては、削除してもらい3つだけになりました。 ・ 次に、総合教育センター事業、項目別の主な評価、意見のところでは、36ページのところは総合教育センター事業が1番でありました。めくっていただいた37ページのところに、実はこの中にも総合教育センター事業というのがあったんですが、この項目は合わせていいんじゃないかということで、これを合わさせていただきました。そして若干文言が変わっています。 ・ 次に、37ページの2番、特別支援教育推進事業につきましても若干表現を優しくしてもらいたいということで、この表現で訂正をしております。赤く記したところが変わったところがございます。あわせて、38ページの成果と課題というのでも今回からつけることを考えています。
<p>・渡邊教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今事務局の方から修正並びに総評、それから4番の成果と課題ということで追加する部分も出てきております。ご意見や質問等ありましたらお願いをします。いかがでしょうか。もう少しご覧になる時間あった方がいいですか。
<p>・佐藤委員 ・渡邊教育長 ・佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 38ページの成果と課題でもいいんですね。 ・ はい。 ・ ここに書いてあることはメールで送っていただいて、もっともだな、非常に前進が見られるなということで、ありがたく思って読ませていただきました。ここにさらにという、よりというのがあるんですが、評価内容や方法が確立されたことにより年度内にまとめることができた、非常にまた一歩進んだなど、こう思っております。今後はということで、いつも思うんですが、予算編成に反映できるようにと、これも一つの大きなポイントだと思うんですが、そのためにはどのくらいまでに具体的に時期を早めればいいのか。私もちょっとわからないので。
<p>・山田学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成の作業が10月から実際のところ始まります。ですので、決算が締まるのが一応9月でしたか。9月に締まりますので、一応その段階で今年度はすぐに8月中からこの評価表の作成に取りかかっておりますので、未完成ではありましたが、ある程度は反映できる形にはなっているというふ

<p>・ 渡辺 社会教育課長</p>	<p>うには思うんですけども、決算が締まらなくても、始められるところからどんどん始めるということをするれば、もう少し早目に形つくることも今後可能なかなということは考えられますし、形になっていけばなっているほどより予算の方の参考にもできるということでもありますので、まず作業を始めるタイミングというのも来年からもう少しコントロールできるような形に、組織も含めてそういう組織になるというふうに思っております。</p>
<p>・ 渡辺 社会教育課長</p>	<p>・ 予算編成作業につきましてですが、行政は単年主義であるということ、1年の予算であるということで、実際に評価をするのが1年の単年主義の原則ですから、終わった後に評価が始まるということになると実際に民間企業みたいにその年に評価をするということは原則できない仕組みになっております。その年にやるのは基本的に進捗というところが主な中身になりまして、全体の事業評価、費用対効果を含めて、そこは少し時間がかかるというのが実は現状です。ですから、今申し上げたようにこの29年度の評価を早めれば早めるほど30年度の事務事業の進捗が把握できない。そうすると、31年度の予算編成が30年の10月から始まりますので、早めれば早めるほど30年度、いや、これは29年度の今年の場合申し上げますと29年度の評価をもってやるには30年度の進捗状況が今度見えなくなってしまうと、早くやればやるほどということになります。ですから、31年度予算で29年度の評価をして、30年の進捗状況を確認して31年度予算に反映するという流れになりますので、ここで出た効果をすぐ予算に反映するというのはちょっと難しいところがあるということも現状でございます。行動、評価、30年の事業進捗、その上で予算編成作業にどう反映させていくかをしっかりと検討しなければいけないということもでございます。本年度佐渡市の方も、市長部局の方も我々教育委員会の事業も含めて年度の中における進捗管理、事業評価とっておりますが、現実には進捗管理になります、そこを出すような形を今年からとっておりますので、そういうものとあわせて教育委員会の方の評価、事務事業の市の評価ということをあわせながら予算編成などこれから取り組んでいくという流れになるというふうに、今の状況はそのようになっております。</p>
<p>・ 佐藤委員</p>	<p>・ わかりました。早くすれば、またそれなりの課題が出てくるということですね。わかりました。ありがとうございました。</p>
<p>・ 仲川委員</p>	<p>・ 今の社会教育課長の説明、ありがとうございました。PDCAで言うと、DとCをあわせてやりながら、早い時期に次のアクションにつなげ、そのための予算措置も考えながらいくということですね。年度ごとに明確に区切ることができない状態になっているという。</p>
<p>・ 渡辺 社会教育課長</p>	<p>・ そういう状況になっています。</p>
<p>・ 仲川委員</p>	<p>・ この総評を事前に送っていただき目を通しました。よく見てくださったなど感じました。しかも、見るところをしっかりと押さえ、様式を統一したことに対する評価と、時期的に最初のころに比べると随分早く作業ができて</p>

	<p>いるところも評価してくれていてありがたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総評の2番ですけれども、各事業における諮問機関や附属機関のことです。これは非常に鋭い意見ですけれども、諮問機関や附属機関の意見や評価をどう尊重し、どう生かしたかというのはなかなか難しいと思ったんです。それについての教育長の考え方をお聞かせいただきたい。一つ一つ諮問機関の諮問や附属機関の意見に対しての自己評価ができるものかどうか。次の様式を整えるときの大きな問題だと思いますので、見通しを教えてください。 ・ 1つ読んでいてわかりにくかったのが総合教育センター事業の中の外部ボランティアという言葉であります。この中に「外部ボランティアとして関わりたいという市民ニーズ」という表現がある。私は聞いたことがなかったものですから、どのような市民ニーズがあるのか。それから、「受付窓口をわかりやすく」という表現。この受付窓口というのはボランティアをやりたい人の受付だと理解できるんですが、具体的にイメージが湧かないものですから、何をもってこの最後の3行があるのか教えてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まず前半の方ですが、附属機関というのは条例で定められた機関ということになりますので、ここで言うといじめ対策問題の関係の協議会、それから委員会が基本的な形になる。他にありますか。大きくはそんなようなものだと思うんですが、それらの意見というのは対策の中に主には協議をして情報交換したり、大きな事件等が今発生していませんので、意見をそのままずっと入れるということはないというふうに思いますが、事件があったり、何か処置をしなければいけないときにはそれをもって処置をしていくということになりますので、今現在これ指摘を受けているのは事案が起きた場合にはそれが評価されたり、どういうふうに入っていくかということが評価できるというふうに思います。実際に今現状としては、例えば重大ないじめ事件が起きました、この対応をどうしますかというのは現状ないわけですが、実際には。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この文書を読んだときに私が最初に考えたのは社会教育委員会だったんです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これは、附属機関にならない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ならないですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。附属機関というのは、外部、条例等で決められた機関のことを附属機関といいます。どうぞ。ちょっと説明を。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊藤学校教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この聞き取りをした私の方からお話しさせていただくと、ここは諮問機関と附属機関という書き方をしていますが、今仲川委員がおっしゃったように社会教育委員の意見、それぞれそういう社会教育であればそこに委員さんがいらっしゃる。そういう人たちの評価というのがかわるはずだと。そういうものをここに反映できないかなという意図もありました。ここではそこまで書いてありませんが、話の中ではそういう話も出ました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今ここに書いてある諮問機関とか附属機関というのは法律的な意味があ

<ul style="list-style-type: none"> ・伊藤学校教育課長補佐 	<p>るはずなんだけれども、今の委員とかというならば社会教育委員だって諮問機関じゃないですよ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こういうふうに書きましたけれども、評価していただいている中でそういう意見も実際あったということです。社会教育委員に…
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 伊藤学校教育課長補佐 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見はね。 ・ はい。 ・ この文言で言うと、法的に定められた機関ということになりますので、公式なものです。だから、守秘義務だとかそういうものも発生している機関ということになると思うんです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡辺社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育委員は独任制ですので、諮問機関というよりも彼ら一人一人が国の法令に基づいた委員という形で活動するということになっています。 ・ あと、公民館の協議会とか、そこについては諮問機関でございますので、市長から提案、提言等を、教育委員会でも構いませんが、諮問をして、それで諮問をするという機能をもつということになりますので、幾つぐらいありましたか、諮問機関。10幾つぐらいあるんだよね、佐渡市全体で。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 渡辺社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会ではどんなものがあるの。 ・ 教育委員会、うちは博物館も一応そうだし、博物館協議会もそうです。 ・ もちろん社会教育委員も集まって会議を開いた中で、それは合議体としてはできますが、社会教育委員は1人でもそれができるということになりますので、若干違うと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々によって内容が確かに違うと思うので、例えば図書館長ちょうどいいますから、言いますけれども、各地区にいい図書館をみんなつくってくれと言ったって、そうは応えられません。その面で言うと予算等の兼ね合いですから、ご意見はお聞きしますよということしかないんですけれども、大きな方向でそういう整備をしていかなきゃいけないという方向性だけはいただけるということだと思います。個々の予算等の方にかかわるものについてはやはり完璧にはできないということにもなります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 伊藤学校教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最初の大きな3項目ですから。 ・ 次の教育活動についての外部ボランティアについては、私も初めイメージが浮かばなかったのですが、聞いてみると今教育活動の中に外部からボランティアで入ってこられる方が何人かいらっしゃるということで、この受付窓口というのはそのボランティアの方を迎え入れるためにもっとわかりやすくしてもらえないかなということを話しておられました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 濱田管理主事 ・ 佐藤委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今どうなっているのですか。 ・ 各学校でこういうボランティアが欲しいですというようなことで、用紙で各家庭に配ったり、回覧板で回したりというところが多いです。 ・ 私今濱田管理さんのお話聞いていて、何か各学校からそういったものが地域に発信されていると、こういうふうにお聞きしましたし、こちらの方は外部ボランティアとして関わりたいという市民ニーズという、何か主体がち

	<p>よっと違っている、今の説明と。具体的に関わりたいという特に市民ニーズという言葉、今は学校ニーズみたいな説明だったんですけど、そのあたりは今のここの部分の説明としてはちょっとどうかと思うんですけど、また別の意味があるのかなと。</p>
<p>・ 渡邊教育長</p>	<p>・ これは、ちょっと大きな意味で捉えた方がいいのかもしれませんが。というのは、佐渡においてそういう市民がたくさんいるかという問題ではなくて、今全体、都市部も含めたボランティアをするというニーズという捉えの方がいいような私は思っています。例えば震災のときにボランティアに行きますというイメージのボランティアではないかなというふうに考えているんですけども、それを学校の現場でもそういうボランティアとして受け付けるという体制はありますかということだと思んですけども。</p>
<p>・ 佐藤委員</p>	<p>・ このタイトルが総合教育センター事業についてという中に入っているものですから、具体的な学習指導とか何かのそういうものなのかなと思ったものですから。</p>
<p>・ 渡邊教育長</p>	<p>・ そうですね。そういう意味ではなくて、これは学習だと思んですけど、その前の市民ニーズというのはボランティアとして関わりたいという大きな意味のボランティア。学習ボランティアとして関わりたいという個々の意味ではないなというふうには感じられますけど。</p>
<p>・ 仲川委員</p>	<p>・ この3行の意味することはちょっとわかりにくい。1の総合教育センター事業についてとして、第2段落で大学や研究機関との連携となり、次に外部ボランティアとして関わりたいという市民ニーズと出てくる。大学や研究機関と外部ボランティア、市民ニーズがどうつながるのかがわからない。だから、文章を直して意味が通るようにした方がいい。つまり外部ボランティアは、大学や研究機関の人間なのか、あるいは一般の市民であるのか、市民ニーズとは一体何なのか、自分もそういう講座があったら学校へ行って参加したいというニーズなのか、自分が提供できるものを提供したいということなのか、どうも混乱した文章なので、整理してください。</p>
<p>・ 渡邊教育長</p>	<p>・ 委員の方からそれは確認していないんですよ、実際。</p>
<p>・ 伊藤学校教育課長補佐</p>	<p>・ はい。そこまで確認していないので、確認したいと思います。</p>
<p>・ 山田学校教育課長</p>	<p>・ 総合教育センター事業にかかわる評価については5ページと6ページにのみ載っているわけです。つまりこの5ページと6ページに書かれてあるところが今回の評価報告書の内容なわけなので、そうすると大学や研究機関と連携して研修内容を充実させるというくだりは、この内容の前半のくだりはわかるんですけど、ご指摘されたように外部ボランティアという表現はこの2ページの中にもちょっと入ってこない内容になるのかなというふうに思います。</p>
<p>・ 伊藤学校教育課長補佐</p>	<p>・ 実は16ページにも総合教育センター事業があります。それで、初め別々にしていましたが、総合教育センターの基本目標にあわせてその事業を当てはめているものですから、同じ事業名でも基本目標によって分けられていま</p>

	<p>す。それで当初は分けた形だったんですが、同じ総合センター事業だったので、一緒にしてもいいんじゃないかということで一緒にしてしまったことで逆にちょっと混乱をしてしまっています。</p>
・ 山田学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それであっても、今の16ページを見ても、外部ボランティアってどこに関わるんだろうと。
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な内容がないと、この評価の中にないという。
・ 山田学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価とかかわっての意見ということであれば、むしろいっそ削除した方が混乱はないのではないかと。意見としていただいたけども、記述としてはちょっと残さない方がいいのかなという判断もできるのかなと思います。
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他に回してもいいのかもしれないです。
・ 仲川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 載せたいということであれば、その他ということでの意見。
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我々がこの場で委員さんの意見を変えることはできない。まとめ方を上手にまとめて、わかりやすくしてもらいたい。
・ 山田学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の点については内容等は評価にかかっている面があるので、確認をして、また別項目なりで起こすということをお願いしたい。
・ 山田学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ すみません。先ほどの説明で総評の4番が全面削除になったということを受けると、4番の38ページの成果と課題なんですけども、この成果と課題の2段落目に特に外部評価で指摘を受けたということで、かぎ括弧で3項目並べて書いてあるうちの3番目のかぎ括弧、事務評価を生かす方法の検討ということが実は消された4番の中に入っている項目だったので、ちょっとそこで不整合が生じるなというふうに思います。ちょっとそれ削った方がいいのかなと思ったり、ただ総評の2番にそれと似たような内容のご指摘も入っているの、順番を変えて、記載はそのまま残すということも可能なのかなと思ったりして先ほどから読んでいますけれども。
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今のでこれで意味が合うかどうかもありますよね。2でいいのであればそのままでもいいわけですね。ちょっと文言を、順番等を変えるということですね。
・ 山田学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先にもってくるということか。
・ 山田学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2番の次に3番が出てきますので、各事業の関連づけ云々と目標値のさらなる吟味精選は3番の中に書かれていることなので、順番性からいうと事業評価を生かす方の検討というのを先に挙げて、2番の内容を受けて書いているという位置づけにするということが妥当かなと思ったものですから。
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ じゃ、これについては入れ替えるかどうか検討してもらおうということがあります。
・ 委員全員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に意見ございませんか。よろしいですか。
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見なし
・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、確認をしますが、今の点について総評のところの1番、総合教育センター事業について評価者と確認をするという部分です。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それから、4番のところについては順番等もう一度検討するという ことで、内容等の変更はないということでございます。 ・ このような修正を加えるということによろしいでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 他にご質問なければ先に進めたいと思いますが、質疑なしという ことによろしいでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ それでは、これより採決いたします。 ・ 本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よって、議案第57号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価 報告について」は原案どおり可決されました。 ・ 日程第4、議案第58号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等について」 を議題といたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第58号は、人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則 第7条の規定により、秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願い いたします。 ・ 挙手
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議案第58号を秘密会といたします。 ・ 【秘密会】 ・ 【議案第58号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分について」は原案ど おり可決された。】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、日程第5、報告事項です。報告事項1、両津公民館及び両津図書 館移転に係る休館等についてです。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡辺社会教 育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、お手元のカラー刷りの資料がございますので、それで説明を させていただきたいと思います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろ時間の懸念はございましたが、何とか1月21日に新しい両津支 所の方がオープンできるという見込みになっております。それに合わせまし て両津地区の3階に公民館、メーンが入りますし、4階に図書館が入るとい うことになりますので、この表のとおりそれに入るための準備として1月9 日から公民館、図書館を休館をしまして、引っ越しを11日程度とりまして、 1月21日、基本的には全館一緒にオープンをしていきたいというふうにか 考えているところでございます。公民館につきましては大きな問題はないの ですが、図書館につきましては図書の移動等がございますので、その下に書い てあるようかなりタイトなスケジュールで考えておりますが、これは教育委 員会だけではなく、本庁からの応援もいただきながら人海戦術で進めていき たいということで考えております。今のところ予定どおりいけるだろうとい う見込みを立てているところです。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 信田委員 ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 ・ 渡辺 社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ もう一点、これの周知方法ですが、一応全戸に休館とオープンの予定は回覧をしております。両津地区については基本的に全戸配布ということで、主に両津地区の方が使われますので、全戸にお知らせをしているというところがございます。その他、うちの方のホームページにも載せますし、佐渡テレビの方にも流すように今指示をしているところです。できる限り市民の皆様にはしっかりお伝えをして、最大限利用していただきたいというふうに考えているところがございます。 ・ 質問、ご意見等ありましたらお願いします。雪の関係もありますが、順調に進むと……どうぞ。 ・ 引っ越し期間がとても冬期間、本当に寒中だと思います。これを移動させたりする職員もかなり負担は大きいと思いますし、気象的にもかなり悪条件の中で移動しなきゃならないので、くれぐれも気をつけてやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。 ・ ありがとうございます。雪道ですので、本当にけがしないように、慌てないように進めていきたいというふうに思います。 ・ 両津支所のオープンが1月21日、教育委員会もこれに合わせるんですか、別日程ですか。 ・ 教育委員会本体につきましては、今の支所が入っているところ、佐渡島開発総合センターに支所が入っております。あそこの1階と2階に、1階学校教育課、2階社会教育課が入りますので、支所はこれをオープンして、全部移転して、教育委員会用にリフォームして、そこで入るという流れになります。ですから、オープン後センターについては若干の工事が入ることでございますので、我々教育委員会が移動するのは2月18日を考えております。 ・ あと、補足でよろしいですか。今いろいろ問題になっている駐車場でございます。おおよそ全体で200台入る駐車場を用意します。全部バーの形になります。5時間以内は基本的に誰でも入って、誰でも出られるという形を考えております。これは申し訳ないのですが、船を使う人は今までオープンしているところもございますが、土日も含めてそれをオープンできなくなるということがございます。これについてはご理解をいただきたいというふうに考えております。 ・ あと、職員の駐車場とか公用車の置く関係で、通常平日に使えるフリーの駐車場というとおおよそ70台ぐらいを想定しております。今の図書館の利用人数、公民館の平日の利用人数を考えますと午前、午後というふうな動きもありますので、70台で十分だというふうに考えておりますが、大きなイベント等がある場合は職員の駐車場含めて、公用車も含めて別なところに置くことで180台からそのぐらいはイベントのときには確保していきたいというふうに考えております。土日については、職員はいませんので、おおよそ公用車を除いて160台は確保できるということになります。大体はカバーできるというふうに思っています。それ以上大きなイベントになったら、あいぼ
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<p>一とを使うということも含めまして、近隣の駐車場をどう使わせるかということは今現在協議しているという状況になっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の利用の仕方も出ました。 ・ 他にいかがでしょうか。よろしいですか。では、質疑に……
<ul style="list-style-type: none"> ・ 濱崎中央図書館長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1つ補足させてください。日程のところでは図書館の開館日1月22日の月曜日で、通常図書館は休館なんですけれども、この日は同時オープンということですので、臨時的に開館することにしております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいですか。 ・ 質疑なし ・ では、質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項2、一部改正条例の施行期日を定める規則の制定について事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡辺社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これにつきましては、本体の工事の日程自体がちょっと不明なことから、期日を入れない規則になっておりますが、詳細は伊藤補佐の方から説明します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊藤学校教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1という規則が載った資料をご覧ください。裏面に図書館条例の一部改正条例があります。それをまた1部めくっていただくと、そのところに公民館条例の一部改正条例があります。これは、12月20日に議会で議決されました。その附則を見ていただきますと、「公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する」ということで、1月入ってからこの日がしっかり確定したところでこれを公布したいということなので、この規則につきましては1月に入ってから専決で処理をさせていただきたいというお願いでございます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日付を入れるということを専決で行わせていただきたいということですが、質問等ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ では、質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一旦ここで中断し、10分間の休憩をしたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【暫時休憩】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項3、学校情報についてです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この報告事項3については個人情報に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ それでは、報告事項3を秘密会とすることにいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【秘密会】 ・ 次に、4、その他として事務局から何かございますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊藤学校教育課長補佐 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありません。 ・ 委員の皆様からございますか。よろしいですか。

<ul style="list-style-type: none">・ 委員全員・ 渡邊教育長 ・ 渡邊教育長	<ul style="list-style-type: none">・ 発言なし・ では、日程第6、次回の定例会の開催についてですが、事務局の説明を求めます。・ 【1月31日、木曜日、午後1時30分からで提案し、各委員の都合を聞いて調整した。】・ 以上で平成30年第15回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 午後4時51分終了
---	---